

# 令和8年 第2回 安芸太田町議会定例会会議録

令和8年3月18日

招集年月日	令和8年3月6日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	令和8年3月6日 午後 1時30分			議長	中本 正廣
	閉会	令和8年3月18日 午前10時43分			議長	中本 正廣
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1	笠井清孝	○	7	影井伊久美	○
	2	田島清	○	8	大江昭典	○
	3	宮本千春	○	9	小島俊二	○
	4	大江厚子	○	10	津田宏	○
	5	末田健治	○	11	中本正廣	○
	6	佐々木道則	○			
会議録署名議員	5番	末田健治		6番	佐々木道則	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河野茂		書記	佐々木裕子	
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名	町 長	橋本博明		教 育 長	大野正人	
	副 町 長	木村富美		病院事業管理者	平林直樹	
	参 事	宇田康弘		道の駅推進チーム 担当課長	瀬川善博	
	参 事	下村佳世		教 育 次 長	長尾航治	
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	二見重幸		教 育 課 長	清水裕之	
	総 務 課 主 幹	郷田亮		安芸太田病院 事務長	正岡剛	
	加 計 支 所 長	児玉裕子		—	—	
	筒 賀 支 所 長	山本博子		—	—	
	企 画 DX 課 長	能宗良明		—	—	
	税 務 住 民 課 長	沖野貴宣		—	—	
	地 域 協 働 課 長	上手佳也		—	—	
	産 業 観 光 課 長	菅田裕二		—	—	
	建 設 課 長	武田雄二		—	—	
	健 康 福 祉 課 長	伊賀真一		—	—	
衛 生 対 策 室 長	森脇泰		—	—		
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

令和8年3月18日

議案第23号	令和8年度安芸太田町一般会計予算
議案第24号	令和8年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計予算
議案第25号	令和8年度安芸太田町後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第26号	令和8年度安芸太田町介護保険事業特別会計予算
議案第27号	令和8年度安芸太田町介護サービス事業特別会計予算
議案第28号	令和8年度安芸太田町筒賀財産区特別会計予算
議案第29号	令和8年度安芸太田町内黒山財産区特別会計予算
議案第30号	令和8年度安芸太田町病院事業会計予算
議案第31号	令和8年度安芸太田町簡易水道事業会計予算
議案第32号	令和8年度安芸太田町下水道事業会計予算
議案第5号	安芸太田町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第6号	安芸太田町保育所条例の一部改正について
議案第7号	安芸太田町職員定数条例の一部改正について
議案第8号	安芸太田町職員の旅費に関する条例等の一部改正について
議案第9号	安芸太田町国民健康保険税条例の一部改正について
議案第10号	安芸太田町介護保険条例の一部改正について
議案第12号	安芸太田町企業誘致促進条例の一部改正について
議案第13号	安芸太田町簡易水道事業給水条例等の一部改正について
議案第15号	安芸太田町病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
発委第1号	安芸太田町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
発委第2号	安芸太田町議会政務活動費の交付に関する条例の改正について
令和7年 陳情第17号	太田川総合開発事業（吉和郷ダム）関連の一般県道252号線恐羅漢公園線及び296号吉和戸河内線のルート選定についての要望
令和8年 陳情第2号	地元水道施設の維持管理を継続するための充実した補助支援を求める陳情
	閉会中の継続審査について
	閉会中の継続調査について

令和8年第2回定例会  
(令和8年3月18日)  
(開会 午前10時15分)

○中本正廣議長

おはようございます。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ配付したとおりです。

- 日程第1. 議案第23号
- 日程第2. 議案第24号
- 日程第3. 議案第25号
- 日程第4. 議案第26号
- 日程第5. 議案第27号
- 日程第6. 議案第28号
- 日程第7. 議案第29号
- 日程第8. 議案第30号
- 日程第9. 議案第31号
- 日程第10. 議案第32号
- 日程第11. 議案第5号
- 日程第12. 議案第6号
- 日程第13. 議案第7号
- 日程第14. 議案第8号
- 日程第15. 議案第9号
- 日程第16. 議案第10号
- 日程第17. 議案第12号
- 日程第18. 議案第13号
- 日程第19. 議案第15号

○中本正廣議長

日程第1、議案第23号、令和8年度安芸太田町一般会計予算から日程第19、議案第15号、安芸太田町病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてまでの19件を一括議題といたします。審査を付託した予算審査特別委員会委員長からの報告を求めます。大江昭典委員長。

○大江昭典予算審査特別委員会委員長

先日開催されました予算審査特別委員会の審査報告をいたします。令和8年安芸太田町議会第2回定例会において予算審査特別委員会に付託されました以下の条例の制定及び一部改正が9議案、令和8年度一般会計予算及び特別会計予算6議案に加え、病院事業会計予算及び簡易水道事業会計予算、下水道事業会計予算の審査結果を会議規則第77条の規定により、次のとおり報告いたします。予算審査特別委員会は議長を除く全議員で構成する委員会で、3月12日及び13日、16日の3日間にわたり、慎重に審査をいたしました。審査にあたって、執行部からは、町長初め教育長病院事業管理者、各所管課長等を説明員として出席を求めました。予算審査においては、令和8年度安芸太田町予算事業説明資料及び令和8年度予算書、議案書そして、別途要求した予算関係資料をもとに、総括的な説明を受けた後、細部について審査を行いました。令和8年度予算の概要では、総予算、148億800万円、前年比マイナス1億9,200万円。内訳ですが、一般会計

93億1千万円、前年比プラス4億6千万円。特別会計23億6,700万円、前年比マイナス1億4,700万円。公営企業会計、31億3千万円、前年比マイナス5億500万円となっております。本委員会による採決の結果を申し上げます。審査に付託されました。議案第5号から10号、議案第12号及び13号、議案第15号の条例の制定及び一部改正の9議案、そして議案第23号から32号までの令和8年度予算の10議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。審査の詳細については、別紙のとおりです。各自お読み取り下さい。以上、予算審査特別委員長報告とさせていただきます。令和8年3月18日、安芸太田町議会予算審査特別委員会委員長大江昭典、安芸太田町議会議長中本正廣様、以上でございます。

○中本正廣議長

これで予算審査特別委員会委員長、大江昭典委員長の報告を終わります。議長を除く議員全員で構成する委員会ですので、委員長報告に対する質疑は省略いたします。これから討論を行います。討論ありませんか。

「討論あり」の声あり。

討論ありと認めます。まず、原案に反対者の発言を許します。次に原案に賛成の者の発言を許します。7番大江議員、ごめんなさい、影井議員。

○影井伊久美議員

令和8年度安芸太田町一般会計予算に対し、賛成の立場から討論をいたします。本予算においては、人口減少や少子高齢化の進行などについて、本町が直面する課題に向けた新たな取り組みへの予算計上がされており、将来を見据えた種まきとしての意義をなすものと受け止めております。また決して余裕があるとは言えない財政状況下、知恵と工夫で予算編成されたものと一定の評価をいたすところでございます。本町の厳しい財政状況、人口減少、地域の衰退など様々困難な局面である今、町が一丸となって乗り越える必要がございます。そのためには予算編成にあたっての、選択と集中、その選択の必要性を住民の皆様に丁寧に説明することが不可欠であります。とりわけですね松原拠点整備事業においては、施設整備とともに、その後の運営維持を鑑みると、決して小さな事業ではございません。また本事業については、債務負担行為も含まれております。これについて、予算上認めたとはいえ、道の駅再整備事業同様に説明不十分なまま事業が進むことがあってはなりません。適宜、議会、住民への説明が必要であると考えます。また、そのほか、移住定住施策の推進は重要である一方で、現在この町で暮らし、地域を支えている住民への支援とのバランスをどのように図っていくかという視点も極めて重要であります。こうした点を踏まえ、今後とも、透明性の高い事業運営に努められたいということ意見を付し、以上、賛成討論といたします。

○中本正廣議長

次に反対討論ありませんか。次に賛成討論はありますか。大江厚子議員。

○大江厚子議員

はい。私も賛成討論をいたします。2026年度、令和8年度一般会計予算について賛成の立場から討論を行います。本予算は、道の駅再整備事業や加計スマートインターチェンジのフルインター化といった大型事業を抱える中での編成であり、財政運営の難しさの中で調整に御苦労されたものと受け止めております。そのような状況においても、住民が住みなれた地域で暮らし続けるための施策として、持続可能な集落支援モデル事業による戸河内ストアの運営、オンライン診療、ごみ出し支援事業の継続、買物事業、さらには、松原地区複合拠点整備構想、これは、これについてはさらなる検討の余地はあると考えますが、このような事業、またもりみん山のこどもえん事業の加速、住環境整備による暮らしやすさの向上、子育て世帯への支援、教育環境の整備、人権啓発のさらなる充実、上下水道整備の推進、地域資源を活かした農業、林業の担い手の育成、介護人材の確保・育成、健康づくり活動の推進、moricaの活用推進、公共

交通の確保、さらには病院事業の維持に向けた検討とさらなる支援などが計上されている点は評価するものです。一方で、地方自治体の本旨は住民の福祉の増進にあります。その観点から見たとき、現在、本町の根幹に関わる分野において、看過できない状況が生じています。それが介護、訪問介護を初めとする地域の介護体制、そしてへき地診療を担う自治体病院の運営状況です。人材不足や経営の困難さ、厳しさにより、現在あるいは近い将来において必要なサービスが受けられない現実が生じつつあります。これは個別の問題ではなく、福祉制度や医療制度と現実の乖離が地域にしわ寄せされている状況ではないでしょうか。特に、本町のような中山間地においては、構造的な課題があり、都市部と同様の制度では成り立たない現実があります。このままでは、必要なサービスが維持できず、結果として、地域で暮らし続けること自体が困難になる恐れがあります。これは言い換えれば、地方における生活基盤の後退であり、地方切捨てとも言える状況です。また、先に述べた各種事業においても、個別の取組みとしては評価できる一方で、人口減少が進む中で、これらが将来にわたり持続可能な仕組みとして定着していくのか、不断の検証が不可欠です。あわせて予算措置を伴わない課題ではありますが、岩国米軍機による騒音や安全の問題については、引き続き国に対し強く要請していくべき重要な課題と考えています。大型事業を進める一方で、日々の暮らしを支える基盤が揺らいではいないか。この視点を今後の町政運営において強く持つ必要があると考えます。本予算は、こうした課題を抱えながらも、現時点において必要な施策を講じたものとして賛成するものです。しかし、住民の暮らしを支える基盤が維持できなければ、いかなる施策もその意味を十分に発揮することはできません。住民の暮らしが生活が守られているかどうか、その1点をもって、今後の町政を見ていく必要があると申し添えます。住民の福祉の増進という原点に立ち返り、現実の実態に即した政策運営がなされることを強く求め、賛成討論といたします。以上です。

○中本正廣議長

ほかに討論ありますか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。議案第23号、令和8年度安芸太田町一般会計予算から、議案第15号、安芸太田町病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてまでの19件を一括して起立により採決します。各議案に対する委員長の報告は可決です。各議案については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

賛成者起立

起立総員です。したがって委員長からの報告があった各議案については、可決すべきものと決定しました。

---

## 日程第20. 発委第1号

○中本正廣議長

日程第20、発委第1号、安芸太田町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。小島議員。

○小島俊二議会改革調査特別委員長

はい。発委第1号、安芸太田町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について提案させていただきます。まず提案理由を述べさせていただきます。今回の条例改正は、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正を踏まえた安芸太田町職員の旅費に関する条例、安芸太田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例、安芸太田町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正に基づきまして、議会議員の費用弁償について、宿泊料の定額から実費上限への変更、包括宿泊料いわゆるパック料金の新設、宿

泊地の甲乙区分による料金設定から都道府県別の料金設定の変更を行うため、条例を一部改正することについて提案するものです。改正条文は、別紙のとおりでございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。令和8年3月18日、議会改革調査特別委員会委員長小島俊二、安芸太田町議会議長中本正廣様。よろしくお願ひします。

○中本正廣議長

以上で議会改革調査特別委員会委員長小島俊二委員の提出者の説明を終わります。これから提出者に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

「なし」の声あり。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

「なし」の声あり。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから発委第1号についてを起立により採決します。発委第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

賛成者起立

起立総員です。したがって、発委第1号については原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第 21. 発委第 2 号

○中本正廣議長

日程第21、発委第2号、安芸太田町議会政務活動費の交付に関する条例の改正についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。議会改革調査特別委員会小島俊二委員長。

○小島俊二議会改革調査特別委員長

はい、発委第2号、安芸太田町議会政務活動費の交付に関する条例の改正について提案させていただきます。提案理由、政務活動費の交付申請期限を4月10日から4月20日に変更することで、今まで申請できなかった議員改選時の4月分政務活動費に対応することや、収支報告書の提出を年2回から年1回とすることなどについて、条例の全面的な見直しを行い、全部改正として提案するものでございます。改正条文は別紙のとおりです。御審議のほどよろしくお願ひします。令和8年3月18日、議会改革調査特別委員会委員長小島俊二、安芸太田町議会議長中本正廣様。

○中本正廣議長

以上で提出者の説明を終わります。これから提出者に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

「なし」の声あり。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

「なし」の声あり。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから発委第2号について起立により採決します。発委第2号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

賛成者起立

起立総員です。したがって発委第2号については、原案のとおり可決しました。

---

#### 日程第 22. 令和 7 年陳情第 17 号

○中本正廣議長

日程第22、令和7年陳情第17号、太田川総合開発事業（吉和郷ダム）関連の一般県道252号、恐羅漢公園線及び296号吉和戸河内線のルート選定についての要望についてを議題といたします。審査を付託した産業建設常任委員会委員長から報告を求めます。産業建設常任委員会委員長、影井伊久美議員。

○影井伊久美産業建設常任委員長

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので会議規則第95条の規定により報告いたします。件名、陳情第17号、太田川総合開発事業（吉和郷ダム）関連の一般県道252号恐羅漢公園線及び296号吉和戸河内線のルート選定についての要望。提出者は横川自治会 会長 隠居義明様。陳情の趣旨、太田川総合開発事業（吉和郷ダム）関連の一般県道252号線恐羅漢公園線及び296号吉和戸河内線のルート選定について特段の配慮をすること。以上、陳情採択と関係機関への意見書提出を求めるものでございます。審査結果、ダム建設による負担を強いられ、生活が激変する関係者の心情を考慮し、十分な補償がなされることはもちろん、来訪者の増加など、新たな元気、活力を生み、地域のさらなる発展に寄与するものとなること。また、地域間交流の強化と、地域観光産業など経済活動の発展が図られる必要がある。国に対し要望要求をしていくことが必須と考え、採択といたします。なお、関係機関への意見書案については、別紙のとおりでございます。以上、陳情の審査結果報告とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いをいたします。令和8年3月18日、安芸太田町議会産業建設常任委員会委員長影井伊久美、安芸太田町議会議長中本正廣様。以上でございます。

○中本正廣議長

以上で委員長からの報告を終わります。これから委員長からの報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから令和7年陳情第17号についてを起立により採決します。委員長の報告は、陳情第17号を採決し、国に意見書を提出しようとするものです。陳情第17号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

賛成者起立

起立総員です。したがって陳情第17号は委員長の報告のとおり陳情を採択し、国に意見書を提出することに決定しました。

---

#### 日程第 23. 令和 8 年陳情第 2 号

○中本正廣議長

日程第23、令和8年陳情第2号、地元水道施設の維持管理を継続するため充実した補助支援を求める陳情についてを議題といたします。審査を付託した産業建設常任委員会委員長からの報告を求めます。産業建設常任委員会委員長、影井伊久美議員。

○影井伊久美産業建設常任委員長

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告をいたします。件名、陳情第2号、地元水道施設の維持管理を継続するための充実した補助支援を求める陳情。提出者は光石上水道組合、光石自治会会長市田博様。陳情の趣旨、人口減少と高齢化が進む中、地元水道施設の維持管理を継続するための、充実した支援を求めること。以上、陳情採択を求めるものです。審査結果、地元水道施設におきましては、その地域によって、管理をしていくことが求められますが、人口減少や高齢化により、地域による維

持管理が困難となってきたことも事実でございます。水道施設の健全度を保ち、機能を継続的に確保していくための支援が必要と考えます。町におかれましては、補助の在り方について検討されることを要請し、採択といたします。以上、陳情の審査結果報告とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。令和8年3月18日、安芸太田町議会産業建設常任委員会委員長影井伊久美、安芸太田町議会議長中本正廣様。以上でございます。

○中本正廣議長

以上で委員長からの報告を終わります。これから委員長からの報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

「なし」の声あり。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

「なし」の声あり。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから令和8年陳情第2号についてを起立により採決します。委員長の報告は陳情第2号を採択しようとするものです。陳情第2号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

賛成者起立

起立総員です。したがって陳情第2号は委員長の報告のとおり陳情を採択することに決定しました。

---

#### 日程第 24. 閉会中の継続審査

○中本正廣議長

日程第24、閉会中の継続審査についてを議題といたします。総務常任委員長から令和7年陳情第16号及び、令和8年陳情第4号、産業建設常任委員長から令和7年陳情第14号について閉会中の継続審査をしたいとの申出があります。お諮りします。各常任委員長からの申出のあった陳情については、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認めます。したがって各常任委員長から申出があった陳情については、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

#### 日程第 25. 閉会中の継続調査

○中本正廣議長

日程第25、閉会中の継続調査についてを議題といたします。各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の所管事務継続調査について、調査を行いたいとの申出があります。お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査することに決定しました。お諮りします。本定例会に付された事件は全て終了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。ここで閉会にあたって橋本町長からの発言の申出がありますので、これを許可します。橋本町長。

○橋本博明町長

発言の機会を頂きましたので、令和8年第2回定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。議員の皆様におかれましては、本会議並びに各委員会におきまして、長時間にわたり慎重なる御審議を頂きまして、誠にありがとうございました。また、令和8年度予算並びに関係議案を可決頂きましたことについても、深く感謝を申し上げます。本会議並びに各委員会で賜りました御意見につきましては、予算執行並びに業務遂行にあたり特に念頭に置いて対応してまいります。さて、本定例会でも何度か取上げていただきました中期財政計画について、現行の計画を振り返ってみると実はこの5年間は財政的には大変恵まれていたことが分かります。この期間は、コロナ禍にあたり、ウクライナ戦争やガザ紛争といった国際情勢に大きな変化があったりと多事多難ではありましたが、財政的には、そのコロナ禍による何度かの景気刺激策や、計算ミスによる普通交付税の追加交付、最近では税収の上振れによる普通交付税の増額などが重なった結果、令和7年度末には約11億円しか残らないはずの財政調整基金が、いまだに約27億円残っている状況でございます。財政担当も本当に頑張ってくれた結果だと思いますが、では、次の中期財政計画も樂觀できるかということそうではないということが言いたいところであり、普通交付税の計算間違いなど普通はありませんし、国際情勢はさらに深刻さを増しています。国際情勢の悪化が国内にどんな影響を及ぼすか、物価高の厳しさは肌身に感じているところであり、だからこそ、私としては、今年度取りまとめた各種行財政改革にしっかりと取り組みながら、今のうちに、施政方針で述べた二つの取組み、道の駅再整備ともしみん山のこどもえん事業にさらに磨きをかけて、粛々と他地域との差別化を進めるべきと考えているところでございます。令和8年度に入りますと、私も2期目の折り返しを迎えることとなります。さらに精進してまいりますので、議員各位の引き続きの御指導、御鞭撻を賜りますようお願いをして、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○中本正廣議長

以上で橋本町長の発言を終わります。これで会議を閉じ、令和8年第2回安芸太田町議会定例会を閉会いたします。

○河野茂議会事務局長

御起立願います。一同互礼。

午前10時43分 閉会

---